

令和 6 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 1 2 1 号・令和 5 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 2 件 … 2
-

令和 6 年 1 0 月 2 4 日（木曜日）

経済企業委員会会議録

令和6年10月24日 木曜日

午前10時00分開議

午後 1時50分開議（実時間166分）

観光振興課長 甲 斐 春 一 君

商工政策課長 西 村 新 吾 君

理事兼スポーツ振興課長 本 村 秀 記 君

港湾・クルーズ振興課長 高 田 剛 志 君

総務企画部

泉支所産業建設課長 村 上 誠 基 君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第129号・令和5年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
1. 議案第130号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 古 嶋 津 義 君
副委員長 木 村 博 幸 君
委員 金 子 昌 平 君
委員 谷 口 徹 君
委員 中 山 諭 扶 哉 君
委員 村 川 清 則 君

※欠席委員 上 村 哲 三 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江 崎 眞 通 君
会計管理者兼会計課長 丸 山 尊 司 君
農林水産部長 豊 田 浩 史 君
農林水産部次長 續 良 彦 君
農業振興課長 稲 田 忠 征 君
フードバレー推進課長 松 永 貴 志 君
水産林務課長 前 田 浩 信 君
農林水産政策課長 田 中 和 彦 君
経済文化交流部長 野々口 正 治 君
経済文化交流部次長 緒 方 浩 君

○記録担当書記

松 崎 広 平 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（古嶋津義君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明をいたします。

まず、審査方法についてですが、10月11日の本委員会でも報告いたしましたが、まず一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。そのほかの審査方法については、タブレット端末に格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては予定している審査項目を10月29日火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されております決算議案3件の審査に入ります。

◎議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（古嶋津義君） まず、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についての説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部長でございます。

それでは、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨災害関係分を除きます第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部長（豊田浩史君） まず、第5款・農林水産業費につきましてですが、令和5年度の事業執行に当たりましては、第2次八代市総合計画第2期基本計画における重点戦略に掲げます稼げる農林水産業の実現のため、国や県の補助事業等を活用しながら農林水産業のデジタル化へチャレンジする人や企業の支援及びフードバレーやつしろの推進など5つの重点施策を組織目標に掲げ、各種事業に取り組んだところでございます。

まず、重点施策の1つ目、農林水産業のデジタル化へチャレンジする人や企業の支援では、生産性の向上や作業の省力化を図るため、デジ

タル技術の活用に取り組む農林漁業者を支援することで、スマート農林水産業の推進と稼げる農林水産業の実現を目指しました。

農業におきましては、令和4年度から取り組んでおりますスマート農業やつしろ未来創生会議に参画する意欲ある若手農業者17名によるリビングラボを開催し、繁忙期の労務管理アプリの試作や担い手確保に向けた取組を試行いたしました。

林業におきましては、苗木や資材の運搬作業の省力化と効率化を目指した大型ドローン活用の効果検証や携帯電話通信圏外においてもICT機器が利用できるよう遠距離通信システムを導入し、泉・東陽地区での林業従事者の通信手段を確保し、作業の安全・安心を図ったところでございます。

水産業におきましては、漁獲量が激減しているアサリを対象にデジタル技術を活用し、漁獲量の拡大と漁業収益の向上を図るため、今後3年間で取り組むアサリ漁業V字回復事業に着手し、1年目は消費者ニーズ調査や先進事例調査、地元漁業者の意向調査を行い、次年度以降の計画策定を行ったところでございます。

重点施策2つ目の女性農業者を含む新たな担い手の確保・育成を推進では、新規就農5年以内の若年就農者38名を対象に営農支援員による巡回訪問を行い、経営改善に向けた助言等を行っております。また、女性の経営参画に向けた各種研修への参加を推進しました。

林業におきましては、やつしろ山づくり推進協議会を実施主体として、新規就業者への防護服等の支援や高校生によるSDGsの取組支援などを実施したところでございます。

重点施策3つ目のフードバレーやつしろの推進では、国内、海外のマーケティングアドバイザーや新商品開発アドバイザーと連携しながら、事業者訪問や商談会での八代市の農林水産物や加工品の販路開拓・拡大に取り組んだところで

す。また、輸出促進としまして、台湾基隆フェアや香港晚白柚プロモーションの開催と併せて、現地のバイヤーとの商談会を開催し、八代産品の販促活動を実施しました。

重点施策4つ目の八代産量表の需要拡大では、八代産量表の認知度の向上と需要の拡大を図るため、鼓動する量——T T M—V 2 0の展示用試作と商品化に取り組み、音響メーカーや住宅メーカーでの展示を通じて量の認知度と新たな活用についてのPRを行ったところです。

また、首相官邸への量ベンチの寄贈やG7宮崎農業大臣会合での和室やい製品の展示をはじめ、熊本秋酒まつりやくまもとモン×博多大丸ジャック、東京足立区浴場組合24店での八代いぐさ湯などにおいて八代産イグサ、量表のPR活動を実施しております。

重点施策5つ目の観光農園など地域資源をいかした地域づくりの支援では、収穫体験コーディネーターと連携し、八代産農産物の収穫を旅行商品化するための実施希望者向けのセミナーの開催や現地調査、商品化への整備の在り方などの助言とモニターツアーの実施に取り組み、実施希望者7者のうち4者のプランニングを行ったところでございます。

重点施策以外の取組としまして、皇室行事新嘗祭に米と粟を献上する八代市献穀事業。中山間地域等直接支払や山村活性化支援対策、多面的機能支払交付金事業など、農村地域や集落活動への支援。市内一円土地改良事業や農業水路長寿命化・防災減災事業など農業基盤の整備と適正な維持管理。さらにはコロナ禍以降の物価高騰による生産資材や燃油高騰などへの対策として、国の重点交付金を活用し、肥料や配合飼料、施設園芸等の燃油、量表経糸などの価格高騰対策を実施するなど、農業生産と経営の安定に取り組みました。

次に、第10款・災害復旧費につきましては、令和2年7月豪雨災害を除く通常分の災害復旧

費は、林道施設災害復旧事業8512万円で、令和4年9月の台風14号及び令和5年7月の大雨による林道施設災害復旧工事やもろもろの林道施設の修繕を実施しております。

農林水産部におきましては、重点施策への集中的取組と掲げた目標を達成するため、まずもって農林水産業の生産と経営の安定を第一に考え、継続した事業の着実な推進に取り組むとともに、将来を見据えた新たな政策課題にも柔軟に対応しながら、事業の進捗と予算の着実な執行に努めたところでございます。

以上で、第5款・農林水産業費、第10款・災害復旧費に係る総括とさせていただきます。

なお、各事業の詳細につきましては、續農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○農林水産部次長（續 良彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、續でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち令和2年7月豪雨災害関連を除きます農林水産部所管分につきまして、説明のほうをさせていただきます。

失礼にて、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部次長（續 良彦君） 説明につきましては、まず、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）を用いまして、事業の内容、決算額、特定財源、主な不用額及び今後の方向性の順に説明し、その後、八代市一般会計歳入歳出決算書を用いて主な流用額の説明をさせていただきます。

それでは、第5款・農林水産業費の主な事業について説明をいたします。

主要な施策の成果に関する調書77ページをお願いいたします。

下段の令和6年能登半島地震支援事業（置き畳）は、本年1月に発生いたしました令和6年能登半島地震で被害に遭われた方が避難所や仮設住宅で少しでも安心して過ごしていただけるよう、氷川町と連携して、また、JAやつしろの協力を得て、八代産畳表を使った半畳の置き畳5400枚を支援物資として提供したものでございます。

決算額は3810万1000円で、本市が提供した3600枚の置き畳購入費など3521万9000円のほか、現地までの運搬料171万1000円などが主なものでございます。現地での配送に必要なレンタカー代や倉庫借上料などの一部169万1000円を令和6年度へ繰越しをしております。

78ページをお願いいたします。

上段のい業振興対策事業では、決算額2459万3000円となっております。

主なものを申しますと、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金140万1000円のほか、畳表張替え促進事業補助金として、市内在住者が八代産畳表の張り替えを行う際、1畳当たり1000円、1万6000円を上限に助成をいたしており、令和5年度は346件、3762枚分の376万2000円を助成しております。

次に、市有施設畳表張替え促進事業として、五家荘平家の里や千丁みどり保育園など8施設139畳分の張り替えを行い、127万9000円を支出しております。

また、い業機械再生支援事業補助金として、市内在住のイグサ・畳表生産者などが使用するハーベスタや織機、苗掘取機などの専用機械の修理、再生に要する費用に対しまして、修繕費用の2分の1以内、10万円を上限に助成を行っており、令和5年度は161件、1567万8000円の助成を行っております。

特定財源は、市有施設畳表張替え促進事業と

い業機械再生支援事業補助金で、全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を財源といたしております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。

畳表張替え促進事業補助金では、令和6年度から観光関連施設についても対象施設としており、また、い業機械再生支援事業補助金では、ハーベスタ、乾燥機、移植機、織機の4機種につきましては、補助上限額を10万円から20万円に引き上げるなど拡充を図っており、今後もし業振興と産地の維持存続に取り組んでまいります。

下段の八代市農地集積対策事業は、農地を購入するか、あるいは新規に5年以上の賃借権を設定して、申請年度の3年前と比較して1ヘクタール以上の規模拡大を行い、かつ経営耕地面積が3ヘクタール以上となった農業者に対しまして、機械などの導入経費の2分の1以内、上限100万円を補助するものでございます。

決算額は1201万3000円で、14戸の農業者が19.3ヘクタールの農地集積に取り組まれました。

不用額398万7000円は、資材価格などの高騰により生産経費が増加したことで、規模拡大を抑える傾向にあったことによるものと考えているところでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりといたしております。

本市の担い手の農地集積率は令和5年度末で73.6%と国の目標値である80%に若干届いていないことから、令和6年度より中山間地域の面積要件などを緩和しており、今後とも担い手への農地集積を促進し、農業の効率化や規模拡大につなげてまいります。

次に、79ページをお願いいたします。

上段の中山間地域等直接支払制度事業は、農業生産条件が不利な中山間地域などにおいて、

集落などを単位に農用地を維持管理していくための協定を締結して、それに従い農業生産活動などに取り組む集落に対しまして支援を行うものでございます。

決算額は2681万6000円で、28地区184.4ヘクタールで活動が行われております。

特定財源は、県支出金1937万5000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、本事業を推進して中山間地域の農地の維持保全、持続可能な農業生産体制の実現に向けて支援を行ってまいります。

下段の営農支援事業は、営農支援員2名を配置し、新規就農者をはじめ、経営課題を抱える農業者への指導、支援を行うものでございます。

決算額は565万円で、営農支援員2名分の賃金、社会保険料などとなっております。

主に、就農希望者や新規就農者の就農計画の策定や栽培技術の指導、認定農業者などの経営改善相談、各種補助事業の計画策定などの支援業務に当たっており、主な実績は、訪問指導1368回、新規就農の相談対応66回などとなっております。

特定財源は、県支出金150万円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

令和6年度は、営農支援員の退職により現在1名体制で行っておりますが、特に新規就農者へのフォローを充実させる必要があることから、従来の2名体制の確保に向けて努めてまいります。

少し飛びまして、81ページをお願いいたします。

上段のフードバレー輸出促進事業（地方創生）は、台湾や香港での販売促進活動をはじめ、市

内事業者の海外展開、販路開拓、販路拡大の取組を支援し、農林水産物をはじめとした八代産品の輸出拡大を図るものでございます。

令和5年度は、台湾・基隆市で開催されたくまもと県南フードバレーフェアや香港における晩白柚フェアでのセールスプロモーションをはじめ、商流拠点の構築サポート、海外オンライン商談会など海外販路の開拓に取り組んでおります。

決算額は1603万3000円で、台湾、香港などへの職員派遣旅費209万4000円や海外マーケティングアドバイザー委託費159万9000円、海外商談会出展などの商流構築サポート業務委託費200万円、海外オンライン商談会などを行う海外販路拡大業務委託660万7000円、熊本県やつしろ晩白柚ブランド推進協議会負担金123万2000円などが主なものでございます。

特定財源は、国のデジタル田園都市国家構想交付金718万4000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしておりますが、令和6年度から海外市場でのニーズ把握やニーズに応じた商品の開発改良を図るためのテストマーケティングなどを行うこととしております。

次に、82ページをお願いいたします。

上段の収穫体験事業は、八代の豊かな農林水産物を観光資源と捉え、収穫体験などを提供する仕組みを構築し、地域のにぎわいと農林水産業者の活発な事業展開を図るものでございます。

決算額は、収穫体験コーディネーターの委託経費189万2000円で、実施事業者向けセミナーの開催やモニターツアーの実施、収穫体験素材の商品化、旅行会社への営業活動などを行っております。

特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金94万6000円で、あと平成28年熊本地震復興基金繰入金94万6000円を財

源といたしております。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

収穫体験利用数は順調に推移をしているところであり、令和5年度は延べ201人の参加がございました。今後も引き続き既存商品のブラッシュアップや新規収穫体験の掘り起こしなどを行ってまいります。

下段の八代産表認知向上・需要拡推進大事業では、本市のい産業の活性化及び産文化の保護と継承を図るため、官民が一体となって設立した八代産表認知向上・需要拡大推進協議会が実施する八代産表の全国的なPR活動を円滑に展開するよう支援を行っているところでございます。

令和5年度では、産や産空間そのものの魅力を高め、産の可能性を開くというコンセプトの基で開発されました産から音と振動が発生する産スピーカーの商品化に向けて準備を行い、また、県内外での展示会への出展や東京の銭湯の休憩施設への同商品の常設設置などのPR事業を行っているところでございます。

決算額は、同協議会への負担金1384万5000円で、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金723万円、企業版ふるさと納税寄附金300万円を財源といたしております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

産スピーカーは、本年7月から一般販売を開始しており、メディアなどからの反響もあっております。今後も積極的に事業者訪問やホームページ、メディアを活用した情報発信を行うなど、八代産表の認知向上と需要拡大のための効果的な取組を行ってまいります。

次に、83ページをお願いいたします。

下段の新規就農者育成総合対策事業では、次世代を担う農業者となることを志す認定新規農

業者を対象とした支援を行っているところでございます。

決算額は3833万6000円で、経営開始資金では、経営が不安定な就農初期段階の認定新規就農者に対しまして、年間150万円を3年間、夫婦での就農の場合はその1.5倍の経営資金を助成しており、交付対象者4経営体7人に対しまして825万円を助成しております。

経営発展支援事業では、経営発展のための機械、施設などの購入を親元就農を含めて最大750万円を支援しており、現年度分では、パイプハウスの整備やトラクターを購入した3件につきまして2446万1000円を、また令和4年度からの繰越分では、トラクターなどを購入した1件につきまして562万5000円を助成しているところでございます。

なお、特定財源は、いずれも全額県支出金としております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

農業従事者が減少する中、次世代を担う農業者の確保が重要であることから、本事業を活用しながら、担い手の確保を図ってまいります。

次に、84ページをお願いいたします。

下段のスマート農業推進事業（地方創生）は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、農作業の負担軽減や効率化につながるスマート農業技術の確立や特に若手や女性も農業を職業として積極的に選択するような、稼げる生産・販売体制の構築をデジタル技術などを実現することを目的に令和4年度から令和6年度までの3年間で実施するものでございます。

決算額は1610万3000円で、内訳は、事業の推進母体であるスマート農業やつしろ☆未来創生会議、また、その作業部会である女性や若手農業者で構成するリビングラボにより、本市農業の課題の整理、解決に向けた手法の検討や実証を行うスマート農業技術等実証事業委

託業務に1500万3000円、スマート農業技術先進事例調査研究費補助金として、若手農業者のグループが先進事例を視察する際の旅費に対する補助10万円、また、八代市担い手育成研修事業費補助金として、八代市担い手育成総合支援協議会が実施主体となって開催する八代農業塾を活用して、若手、女性農業者などを対象としたスマート農業技術への理解を深めるために開催したスマート農業特別講座への補助金100万円でございます。

なお、特定財源として、国のデジタル田園都市国家構想交付金805万2000円、企業版ふるさと納税寄附金200万円を財源といたしております。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとしており、最終年度となる令和6年度におきましては、これまでの取組の振り返りや内容のブラッシュアップを進めながら、農業の担い手確保へとつながる人材育成を実施し、稼げる魅力ある農業の構築を図ってまいります。

少し飛びまして、86ページをお願いいたします。

下段の強い農業づくり支援事業は、生産から出荷・販売までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農産物の高品質、高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化などの取組に対しまして、事業費の2分の1以内で支援をするものでございます。

決算額は9993万3000円で、R5屋根型ハウス生産管理組合が整備いたしますトマト・ミニトマトの低コスト耐候性ハウス3棟及び附帯設備に対しまして9993万3000円を補助しているところでございます。

また、株式会社山田ファームが整備する集出荷貯蔵施設分8228万5000円については、令和6年度への繰越しといたしております。

特定財源は、全額県支出金でございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとしております。

この補助金を活用することで、施設の整備などによる産地の収益力強化や合理化を図ることができることから、農業者の要望を把握しながら、引き続き事業実施に向けた支援を行ってまいります。

少し飛びまして、88ページをお願いいたします。

下段の肥料価格高騰対策事業（重点交付金）から90ページ上段の豊表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金）までの事業は、全額新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源として実施した事業でございまして、いずれも令和5年度で完了をいたしております。

まず、肥料価格高騰対策事業（重点交付金）は、コロナ禍による原油価格、物価の高騰に伴い肥料価格が高騰していることから、農家の経営に大きな影響を与えていることから、農家の負担軽減と経営の維持を図ることを目的に、令和4年度から継続して、令和4年6月1日から令和5年5月31日までに購入した肥料に係る経費の上昇分を支援するものでございます。

決算額は6156万9000円、4505戸の農家に対して支給をいたしているところでございます。

次に、89ページをお願いいたします。

上段の収入保険加入緊急支援事業（重点交付金）は、物価高騰が続く中、農業者の経営努力では避けられない収入減少に対応するため、熊本県農業共済組合が実施する農業経営収入保険の加入者に対しまして、令和5年度の加入者負担保険料の2分の1を補助することで、保険料負担の軽減を図るものでございます。

決算額は3255万6000円で、374件分の補助金3248万1000円が主なものでございます。

不用額は1852万円で、これは目標を78

0件で設定をいたしておりましたが、単年度の補助ということもあり、様子を見られた方がおられると思われ、374件の申請にとどまったことで不用が生じたものでございます。

下段の工芸作物燃油価格高騰対策事業（重点交付金）は、燃油価格の高騰により、イグサ、葉たばこ、茶といった工芸作物の乾燥などに燃油を使用する生産農家の負担軽減を図るため、イグサ、葉たばこは価格上昇分の2分の1、茶は4分の1を補助するものでございます。

決算額は2179万1000円で244件分の補助金2177万4000円が主なものでございます。

次に、90ページをお願いいたします。

上段の暈表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金）は、暈表に使用する経糸の価格高騰に伴い、生産コストへの影響が大きいことから、経糸購入費の約1割を補助し、暈表生産者の負担を軽減するものでございます。

決算額は2914万2000円で、287件分の補助金2912万2000円が主なものでございます。

不用額は1288万5000円で、計画では補助率が高いダブルの経糸が多いと想定をしていたところでございますが、実績では補助率が低いシングルの経糸での申請が多かったことによるものでございます。

次に、91ページをお願いいたします。

上段の攻めの園芸生産対策事業は、園芸作物の生産力を強化し、国内外との競争に打ち勝ち、気象災害に負けない産地づくりを行うため、販売価格、生産量、出荷量の増大や生産経費の削減に向けた取組を支援するものでございます。

収量向上施設、病虫害防除施設、耐風性ハウスなどの導入に対しまして、事業費の3分の1を上限に助成を行っております。

決算額は1138万4000円で、JAやつしろ園芸部が行いました谷自動換気施設の導入

に650万円、自動内張開閉装置の導入に147万6000円、炭酸ガス発生装置の導入に169万9000円など、また、JAやつしろ果樹部会が行いました谷自動換気施設の導入に119万3000円を補助しているところでございます。

特定財源は、全額県支出金でございます。

不用額の1319万4000円は、事業取上げや入札残による補助金の減によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

本事業は、国庫補助事業の採択基準を満たさない施設、機械の導入に対しても実施可能で、細かな対応ができることから、農業者の要望を把握しながら、引き続き事業実施に向けて支援を行ってまいります。

下段の新型コロナウイルス感染症対策事業（施設園芸燃油価格高騰対策）と、次の92ページ上段の配合飼料等価格高騰対策支援事業（重点交付金）は、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として行った事業で、いずれも令和5年度で完了をいたしております。

まず、下段の新型コロナウイルス感染症対策事業（施設園芸燃油価格高騰対策）は、令和4年度からの繰越事業で、燃油価格の高騰による施設園芸農家の負担を軽減するため、燃油の購入に係る経費の一部を補助するものでございます。令和4年9月1日から令和5年3月31日までの間において、施設園芸の加温のために購入した燃油に対しまして、1リットル当たり5円を補助いたしております。

決算額は1億2027万9000円で、562件、約2400万リットルの補助金、1億2023万5000円が主なものでございます。

不用額2977万8000円は、全体的に燃油の節減にも取り組まれたことから、申請額が

見込みを下回ったことが主な要因と考えているところでございます。

次に、９２ページをお願いいたします。

上段の配合飼料等価格高騰対策支援事業（重点交付金）は、コロナ禍からの経済回復に伴う穀物価格の上昇などにより配合飼料の価格が高騰していることから、畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料の購入に係る価格上昇分の一部を補助するものでございます。令和５年１月１日から１２月３１日までの間に購入した配合飼料に対しまして、１トン当たり５０００円を補助しております。

決算額は３５１３万円で、１２件、７０２６トンの申請に対する補助金となっております。

次に、下段の排水機場維持管理事業は、県営事業などにより設置されました排水機場のうち、市が管理する１５か所の維持管理を行うものでございます。

決算額は７９３４万９０００円で、Ａ重油などの燃料費１９３２万３０００円、電気などの光熱水費３４６１万３０００円、八代南部排水機場ほか１１機場の修繕費７４２万１０００円、１５機場分の施設運転業務委託費８０９万６０００円、塵芥処理業務委託費３５５万４０００円が主なものとなっております。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとしております。

排水機場は、農地や農作物ばかりではなく、市街地も含めた浸水被害を防止し、市民の生命・財産を守るために不可欠な施設でありますことから、適切な維持管理による長寿命化を図るとともに、更新につきましても、事業の進捗と予算の確保を国・県に対して要望を行ってまいります。

少し飛びまして、９４ページをお願いいたします。

上段の県営土地改良事業負担金事業は、県営の土地改良事業における負担金を支出するもの

でございます。老朽化した排水機場の更新や農地海岸保全、農地、用排水路、農道などの改修を行っており、市は国が示すガイドラインによる負担割合基準に基づき５％から２５％を支出しているところでございます。

決算額は１億５１３万７０００円で、経営体育成基盤整備事業３地区１８２５万円、かんがい排水事業２地区４３８４万７０００円、農地海岸保全事業３地区２３５４万円、湛水防除事業１地区１９５０万円の負担金となっております。

特定財源は、地方債９７５０万円でございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとしております。

この事業は、単に農業基盤の整備にとどまらず、市民生活にも大きく関わり、重要性も高いことから、引き続き県と連携を図り、優先順位を考慮しながら計画的に事業を推進するとともに、国に対しても予算の拡大を要望してまいります。

次に、９５ページをお願いいたします。

上段の多面的機能支払交付金事業は、国土保全や水資源の涵養、自然環境の保全など、農業、農村が持つ多面的な機能を維持、発揮するため、農業者ばかりでなく、地域住民なども参加して農地や農業用水路などの地域資源の維持管理を共同で行います活動組織に対して支援を行っているものでございます。

決算額は２億５２１５万３０００円で、水路の草刈りや泥上げ、農道の路面維持といった基礎的な保全活動を行う２９組織に対しまして農地維持支払交付金を１億１６２１万円、施設の軽微な補修や景観形成などの保全活動を行う１１組織に対しまして資源向上支払交付金（共同活動）を４９７９万９０００円、農道の舗装化や土水路からコンクリート水路への更新といった長寿命化の保全活動を行う８組織に対しまし

て資源向上支払交付金（長寿命化）を８５７１万１０００円交付しております。

特定財源は、県支出金１億８９２２万３０００円でございます。

不用額の１８１６万７０００円は、資源向上支払交付金のうち長寿命化事業に交付された金額が申請額を下回ったものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

近年、農村地域の過疎化や高齢化などにより集落機能が低下しており、多面的機能の維持や発揮、農地、水路、農道などの地域資源の保全管理に支障が生じつつありますことから、各組織での活動が円滑に行われるよう継続して支援を行い、保全管理を推進してまいります。

次に、９６ページをお願いいたします。

下段の市内一円土地改良整備事業では、主に各校区から上がってまいります排水路や農道の整備などの要望に対応するため、緊急性や必要性を踏まえ整備箇所を選定して工事などを行っております。

決算額は１億６８０６万７０００円で、農業施設の修繕４５件１４５８万円、測量・設計委託１５件１６８４万３０００円、排水路改修工事２２件６０７５万１０００円、道路・農道改良工事４件４０２３万９０００円などが主なものとなっております。

なお、繰越分の４４５万７０００円は、団体営土地改良事業補助金で、令和４年度から繰越して執行したものでございます。

特定財源は、県支出金４５４万７０００円、地方債が翌年度への繰越分４００万円も含め５１１０万円、その他の特定財源として、農業振興費寄附金３０万円を財源といたしております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

多くの校区からの要望が寄せられているところであり、緊急性、必要性を精査し、限られた

予算の範囲内で効率的に事業を推進してまいります。

少し飛びまして、９９ページをお願いいたします。

下段の地籍調査事業は、国土調査法に基づき実施される土地に関する基礎的な調査で、土地の一筆ごとの土地所有者や地番、地目を調査し、地籍簿と地籍図を作成して法務局へ送付をいたしております。

決算額は１億６０２８万７０００円で、現年度分として横手新町の全部及び横手町、日置町、西片町、泉町柿迫の各一部の測量業務委託など２３４２万７０００円、令和４年度分からの繰越分として、東陽町小浦、南の各一部及び泉町柿迫の一部の測量業務委託１億１８６３万５０００円が主なものとなっております。

なお、令和５年度末での事業進捗率は、市全体で６５．１４％と前年度比でプラスの１．０３％となっているところでございます。

特定財源は、県支出金１億１４４１万２０００円で、内訳は現年度分が１９１３万２０００円、繰越分が９５２８万円となっております。

翌年度への繰越額１億６０８３万６０００円は、国の補正予算による事業計画の前倒しを行い、年度内の完了が困難となりましたことから、繰越しを行ったものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

山間地での地籍調査では、土地所有者の高齢化により立会い確認時の負担が大きいことから、リモートセンシング技術など新たな効率的な手法も活用しながら、事業の進捗を図ってまいります。

次に、１００ページをお願いいたします。

上段の森林経営管理事業は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を行うため、森林環境譲与税を財源として、森林所有者への今後の経営管理に関する意向調査をはじめ、間伐や人

材育成・担い手の確保、林道・作業道の維持管理など林業が抱える課題に広く取り組むものでございます。

決算額は4594万3000円で、主なものといたしまして、二見野田崎町作業道など14件の作業道の修繕費871万4000円、坂本地区や東陽地区、泉地区の森林所有者への意向調査・現況調査委託1523万5000円、やつしろの山づくり推進協議会運営補助金879万8000円、森林組合が実施します森林作業道などの基盤整備事業に対する補助金999万1000円などとなっております。

今後の方向性としてしましては、市による実施（規模拡充）としてしております。

今後とも森林所有者への意向調査を継続して実施いたしますとともに、森林整備、担い手対策など直面する課題に向けてさらに取組を進めてまいりますとともに、ドローンを活用した森林作業の省力化など、効率的な林業経営を進めてまいります。

次に、下段の有害鳥獣被害対策事業は、近年、深刻化している有害鳥獣による農林産物の被害防止を図るもので、本市におきましては、平成24年度から鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣被害防止計画に基づき捕獲を実施しているところでございます。

決算額は2212万5000円で、本市非常勤職員である実施隊員168人分の活動に対する報酬282万2000円や163人分の費用弁償291万2000円、鹿の捕獲に要する経費として、捕獲数2799頭分の補助金1399万5000円、また、カラスなどの鳥類の捕獲に要する経費として1556羽分の補助金124万5000円などが主なものとなっております。

特定財源は、県支出金308万6000円でございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、

現行どおりとしており、近年、鹿や鳥類などの有害鳥獣が増加し、被害も顕著であることから、今後も効果的な捕獲活動を実施し、農林産物の被害防止を図ってまいります。

少し飛びまして、105ページをお願いいたします。

下段のアサリV字回復事業は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を財源として行う事業で、本市水産業の要であるアサリを対象として、デジタル技術を活用し、漁獲量の拡大と漁業収益の向上を図る令和5年度から令和7年度までの3か年間の取組でございます。

事業主体は八代漁業協同組合、市で構成いたします八代うまかアサリ研究会で、令和5年度はアサリに対する消費者ニーズ調査や先進地での生産や販売手法など必要な調査を行い、事業計画を策定しております。

特定財源は、国からのデジタル田園都市国家構想交付金404万8000円でございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとしており、令和5年度で策定いたしました事業計画をもとに、八代産アサリの特性の明確化や垂下式の育成試験、漁獲作業の省力化試験などの実証試験を行い、アサリ漁獲量の拡大と漁業収益の向上を目指してまいります。

次に、106ページをお願いいたします。

下段の漁業資材高騰対策支援事業と（重点交付金）、次の107ページ上段の漁業用燃油価格高騰対策支援事業（重点交付金）は、いずれも国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を全額財源として実施いたしましたもので、令和5年度で完了をいたしております。

まず、下段の漁業資材高騰対策支援事業（重点交付金）は、漁業資材の価格高騰の影響による漁業者の負担の軽減を図るため、網などの漁具の購入に当たり、対象となる漁具の購入金額の8%を補助したもので、延べ10件25万8

０００円を補助いたしております。

予算額３５０万円に対しまして、不用額が３２４万２０００円と多額になっておりますが、これは八代海における赤潮発生により、刺し網やかごなどの設置期間が短く、想定より漁具の消耗が少なかったことが主な要因と考えております。

次に、１０７ページをお願いいたします。

上段の漁業用燃油価格高騰対策支援事業（重点交付金）は、燃油価格の高騰の影響による漁業者の負担の軽減を図るため、漁業用燃油について１リッター当たり１０円の補助を行ったもので、延べ１３件５万４０００リットル分５４万円を補助いたしております。

こちら予算額１７０万円に対しまして、不用額が１１６万円と多額になっておりますが、こちらは猛暑や赤潮の発生により想定より漁船の利用が少なかったことやアオノリの不漁により、乾燥に用いる燃油使用量が少なかったことが主な要因と考えているところでございます。

続きまして、第１０款・災害復旧費のうち、令和２年７月豪雨災害を除きます災害復旧事業について説明いたします。

ページ飛びまして、１７３ページをお願いいたします。

上段になりますが、林道施設災害復旧事業でございます。こちらは、自然災害により被害を受けた林道の災害復旧を図るもので、そのうち令和２年７月豪雨災害を除きます通常分につきましては、令和４年９月の台風１４号や令和５年７月の大雨により被災した林道の災害復旧に要した経費などでございます。

決算額は７９１０万９０００円で、現年度分として、令和５年７月の大雨で被災いたしました坂本町、泉町管内の林道小災害の修繕３０件２４４０万円や林道渋利瀬高線の測量設計委託１件１２７万１０００円の合わせて２５６７万１０００円、令和４年台風１４号で被災した林

道菊池人吉線などの復旧工事５件５３４３万８０００円、令和４年度からの繰越明許分として、同じく令和４年災害の林道福根線の測量設計委託６０１万１０００円を実施しております。

特定財源は、現年度分として県支出金５１７３万１０００円、地方債２１７０万円でございます。

不用額の１億４５１８万１０００円のうち、通常分は２７７１万円でございます。こちらは、令和４年災害の林道久連子椎原線で、手前にある県道の災害復旧工事が予定より遅れたことで、年度内に発注が困難となり、新たに令和６年度当初予算に計上をし直したことが主な要因でございます。

なお、翌年度への繰越明許費８９０９万円は、令和４年災害の林道福根線２件及び林道一本檜線１件の計３件に係ります工事請負費でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き被災した林道の早期復旧に努めてまいります。

続きまして、決算書を用いまして、主な流用を説明をいたします。

決算書の１４２、１４３ページをお願いいたします。

まず、款５・農林水産業費、項１・農業費、目２・農業総務費で、備考欄下のほうに記載のあります６０万円の流用は、能登地震被災地に置き畳を送る際、現地での一時的な保管場所として金沢市内の倉庫を借用した際に賃借料の不足が生じ、款１０・需用費から節１３・使用料及び賃借料へ流用をいたしております。

次に、１４８、１４９ページをお願いいたします。

款５・農林水産業費、項１・農業費、目８・農地費で、備考欄下から２段目に記載の１８４万８０００円の流用は、電気料金の高騰などにより排水機場の電気料に不足が生じ、節１８・

負担金補助及び交付金から節10・需用費へ流用をいたしております。

次に、154、155ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項2・林業費、目4・林道新設改良費で、備考欄上から2段目に記載の108万5000円の流用は、道整備交付金事業で林道深水線など6路線の改良工事におきまして、補助対象経費の範囲内でさらに事業の進捗を図るため、節12・委託料から節14・工事請負費へ流用をいたしております。

以上が、農林水産部関係分の令和5年度決算の説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（谷口 徹君） 調書の78ページの上段なんですけども、い業振興対策事業で、いぐさ・昼表活性化連絡協議会の記述がありますけれども、その中でPR活動をですね、やってらっしゃるようなんですけども、その詳しい内容が分かれば教えていただきたいと思います。

○農業振興課長（稲田忠征君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課の稲田です。よろしくお願いいたします。

委員お尋ねのいぐさ・昼表活性化連絡協議会でのPRの事業ということで、まず、ホームページの情報発信、令和5年度、昼のですね、張替えキャンペーン事業というものをっております。あとですね、生産振興事業、需要拡大ということではないんですけども、織機のメンテナンス動画の作成を行ったりですね、そういったものの配信活動、そういったものを行っております。

以上であります。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） 今後の方向性の理由、改革、改善の取組等のところのですね、一番下段から2行目から最後までにかけて、昼表の見分け方研修とか加工講習会の開催など多岐にわたって事業をと書いてありますけども、その多岐という部分をですね、詳しくお聞きしたいと思ってお聞きしたんですけども。

○農業振興課長（稲田忠征君） 多岐にわたってということですけども、いぐさ・昼表活性化連絡協議会、こちらの活動がですね、生産者の代表、関係農業協同組合、い業生産販売振興協会などですね、い業関係団体、こちらのほうで構成をされております。

そういった中でですね、本協議会ですけども、県産昼表のですね、昼店であったり、生産者への事業が主なものになっておりまして、PR事業に関しましては、昼店向けのPRが中心となっているところでございます。

主な事業、先ほど言われましたけども、講習会ですね。まず、研修会のほうを開催させてもらっております。これは、昼店向けになります。昼店もしくは建築主等をターゲットにしまして、イグサの刈取りツアー、認定昼表アドバイザー研修会、第92回京都昼技術競技会での昼表の展示説明、あとですね、建築士のための昼の勉強会in大阪ということで開催をさせてもらっております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） ありがとうございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 同じところなんですけど、専用機械の長寿命化ということで、今、延命をしているという状況で、次年度に向けては上限を20万円に拡大ということを書いておりますが、その延命ということ以外に何かされていることがあればお願いします。

○農業振興課長（稲田忠征君） 延命以外の活動についてお答えいたします。

農業機械、説明にもございましたけども、かなり生産中止になったり、あと老朽化、もう部品が製造されていないという状況がございますので、どういった部品が今後必要になるのか、早急にどのような部品を手配しないといけないのか、そういった調査を行いまして、今年度中にですね、方向性を定めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（委員中山諭扶哉君「ありがとうございます。大丈夫です」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） ページが変わります。81ページのフードバレー輸出促進事業（地方創生）のところなんですけども、職員旅費で209万4000円支出されていますけども、台湾へは何回行かれて、何人分の旅費に当たるのか教えていただきたいと思います。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 台湾へは2回、延べ8名行っております。

以上でございます。（委員谷口徹君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） 同じ欄ですけれども、今度は海外販路拡大業務委託の部分で、商談会の内容で、どれだけの方が来場されて、商談が幾つあったのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 輸出にですね、意欲を持つ本市からの事業者をですね、8社ほど連れていっておりますけども、すみません、来場者数等はですね、ちょっと分かりかねます。すみません。

○委員（谷口 徹君） すみません、同じところで恐縮なんですけども、晩白柚フェアも行われてますけども、こちらの評判等が分かれば教

えていただきたいと思います。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 晩白柚につきましてはですね、香港へ2132玉を送っております、全て売り切っておりますので、評判は毎年好評でございます。

以上でございます。（委員谷口徹君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） すみません。82ページ、八代産量表認知向上・需要拡大推進協議会負担金1384万5000円ということで、ここにずらずらとこう書いてある、一括まとめて書いてあるので、ちょっと良ければ内容をですね、ちょっと個別にというか、後で資料でもいいので、ちょっと頂ければなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） 資料請求だけでいいの。

○委員（中山諭扶哉君） 資料請求ください。

内容が口頭で分かればいいんですが、一応、これ、書いてありますね。TTM-V20の商品化準備とか、あとそれと同列では展示会開催されたとか、そういうことが導入されたとか一応あるんですが、その状況をですね、ちょっと、結局、準備して商品化になったのか、あとどのくらいぐらい売られたのかというのが分かればですね、ちょっと教えていただきたいと思うんですけど。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 失礼いたします。

この事業は、八代産量表認知向上・需要拡大推進協議会のほうに負担金で払っております、その協議会のほうでやられた事業の説明というところでよろしいでしょうか。（委員中山諭扶哉君「はい」と呼ぶ）TTM-V20というのがですね、鼓動する量というところで、量の新しい使い方をですね、提案して、通常の国産量と組み合わせることによる量のある空間の提供、

また、国産畳表の香りやクッション性によるリラックス効果を倍増させたいというところからですね、令和3年度からプロトタイプ鼓動する畳の製作に着手をしております。令和4年度は、プロトタイプによるPR活動を展開して、反響がよかったことからですね、令和5年度に製品化に向けた準備を行ったところでございます。令和5年3月からですね、1年間、東京都にあります若者に人気の銭湯の休憩スペースにT T M－V 2 0を設置しまして、同製品の体験展示を通しまして、八代産畳表の情報発信を行い、約7万人の来場者があったというところでお聞きしております。

それと、同銭湯のですね、原宿店の新規開業に合わせまして、八代産畳表のPRブースの設置を打診されましたことから、東急プラザ原宿地下1階にですね、国産畳の休憩スペースを設けまして、畳に触れ、魅力を実感できるスペースを今年度からすることになりました。

そこに畳のですね、休憩スペースに畳が触れるスペースをですね、地下1階に……。

（「市役所」と呼ぶ者あり）すみません。併せまして、今年9月からですね、本庁舎の1階にですね、同様の製品をですね、今置いて、展示して、触れられるスペースを設けております。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。

これって、通常の方が買えるものになるのか。企業が設置するのに買えるものになるのかというのの展望とかいうか、そういうのってありますか。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 本年ですね、7月4日から一般発売を開始しております。主には企業様、事業者様向けに販売をしているんですが、一般の方にもですね、当然買えるようにしておるところでございます。

現在、各企業様から、今、問合せがあっ

りまして、何といたしますか、報道、テレビとかラジオとかの取材もあっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしゅうございますか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（古嶋津義君） なら、資料はよろしいですか。

○委員（中山諭扶哉君） 資料はいいです。もう今聞きましたので、大丈夫です。

○委員（木村博幸君） 成果に関する調書の100ページ下段です。有害鳥獣被害対策事業について、2点ほど質問いたします。

1点目はですね、ここ、鹿や鳥類が増加しているという報告がありましたが、頭数については鹿と鳥類だけしか載っていませんが、イノシシについてはなかったのかどうか、増えてないのか、減少なのか、頭数が分かればその辺と。

2点目は、また今後の取組ですけど、駆除実施隊のほうも結構高齢化、年齢がですね、だんだん高齢化していく中、非常に頑張っているんですけど、次年度については、補助金を活用しながら効果的に進めていくということで、この効果的の内容ですが、新たな装置を入れるのか、何か取組の仕方を変えられるのか、その辺が分かっている範囲で教えていただければと思います。

○水産林務課長（前田浩信君） おはようございます。水産林務課の前田でございます。

まずは捕獲実績の件なんですけれども、過去3年分ぐらいでよろしいでしょうか。

まず、鹿につきましては、令和3年が2492頭、R4が2973頭、R5は2799頭。イノシシにつきましては、R3が721頭、R4が1528頭、R5が721頭。タヌキ、アナグマにつきましては、R3が26頭、R4が23頭、R5が26頭。鳥類につきましては、

R 3 が 1 1 7 4 羽、R 4 が 1 4 7 3 羽、R 5 が 1 5 5 6 羽。

それから、2 点目の捕獲員が少なくなっている中で効果的なのということですけれども、現在、一応捕獲の仕方として銃であったりとか、あるいはわなであったりとかあるわけなんですけれども、銃については、なかなか規制が厳しいものですから、今後はわなのほうにですね、一応力を入れていきたいというふうに考えております。

加えて、I C T 機器を活用したというところでございまして、わなに入ったらセンサーで、実際、ハンターさんであったり、そちらのほうに、例えば画像が携帯に飛んでいくとかですね、あるいはメールで飛んでいくとか、そういうふうな部分をちょっとこれから先は活用してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員（木村博幸君） ありがとうございます。

確かにですね、頭数を見ると非常に頑張っているんじゃないかと思います。対策についてもですね、今聞いたところで安心はしておりますが、農林水産のですね、被害額が大きい中ですね、やっぱ鳥類の、要はカモですけど、カモについての対策が効果的に何かあるのかないのか、今後その辺について、鳥の被害についてちょっと何かあればお願いいたします。

○水産林務課長（前田浩信君） 鳥についての捕獲ということですが、現状としては、主に銃による捕獲が市内としてはですね、そちらのほうが大きいかと思いますけれども、今後は県のほうと協議をいたしまして、そのほかに例えば網であったりとかテグスの利用であったりとかですね、あるいは鷹であったりとか、そういうふうな部分を今後はですね、取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（木村博幸君） よろしく願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） すみません、元に戻って申し訳ないんですけども、8 2 ページの八代産量表認知向上・需要拡大推進事業のところですが、令和 5 年度の予算が 1 5 0 0 万円で、決算額は 1 3 8 4 万 5 0 0 0 円と。通常、協議会の負担金となると定額というのは基本かなと思ったんですけども、予算と決算額が違う、不用額が出たところの説明をお願いしたいと思います。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 協議会の予算につきましては、会則にうたっておりまして、そのですね、1 1 条の中に、協議会の経費は、寄附金、八代市及び氷川町からの負担金並びその他の収入をもって充てるとなっております。

負担金は、その次の第 1 2 条にですね、八代市及び氷川町の負担金の額は、別表第 2 に定めるとおりとするということになっておりまして、別表 2 がですね、八代市の負担金は、八代市に前年度に個人等から寄せられたふるさと納税制度による当該寄附金の額に、寄附金の 2 分の 1 を乗じて得た額を加えた額に同市に前年度に寄せられた企業版ふるさと納税制度による寄附金を加えた額となっております。

氷川町はですね……。氷川町はちょっと置いとしまして、ということから、8 2 ページのですね、財源内訳を見ていただければ、企業版ふるさと納税寄附金というのが令和 5 年度の 3 0 0 万です。これは、その年にならないと分からないということになっております。その下のふるさと八代元気づくり応援基金繰入金が、これは令和 4 年度の額が 7 2 3 万というところになっておりますので、これも前年度予算の時期では分からないというところで、1 5 0 0 万は予

想の額を出しているところでございます。

以上でございます。

○委員（谷口 徹君） 先ほど言いかけられたのは、氷川町が幾らぐらい負担金出されているのかを、もし教えていただければお願いします。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 氷川町ですね、負担金割合につきましては、八代市のイグサ作付面積における氷川町の作付面積の割合が100分の14ですので、うちの一般財源の持ち出し分に100分の14を乗じて得た額というふうになります。

以上でございます。

○委員（谷口 徹君） 続けてで申し訳ないんですけども、事務事業の概要のところに、PR事業を実施していくとともに、企業等への事業協力の働きかけを行うと書いてあります。やっぱここ2つに分けて、PR事業の実績と企業等への事業協力の働きかけ、こちらの実績が分かればお願いします。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） PR関係につきましては、先ほど、東京の銭湯とかのPR事業に加えましてですね、いろんなプロモーションを行っております。

令和5年11月に乃村工藝社様主催のイベントとかサウナバス——バスの中にサウナがあるんですけども、そういうサウナバスの中に採用されましてですね、全国を巡回中でございます。今年の3月にもですね、八代市のほうにイベントに合わせて来られました。

あと、博報堂ケトルというショールームにおいても設置PRをしておるところでございます。

企業様のほうにつきましてはですね、我々が行く企業訪問に合わせて同様に行っているところでございます。フードバレー関連に合わせてですね、行っているところでございます。

以上でございます。

○委員（谷口 徹君） この事業の最後の質問にさせていただきます。

今後の方向性ですね、一番下の行に、製品の売上げに対する利益の一部を販売元から寄附される仕組みを構築してとあります。これ、詳しくちょっと教えていただけますか。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 先ほどありました鼓動する畳を今年度から販売するというので、畳スピーカーという名称に名前を変えております。その畳スピーカーが1枚売れたら、そこから売上げのうちの一部をうちのほうに寄附していただけるような仕組みをですね、構築を今、打合せを行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 部長の冒頭のお話からですね、次世代の農業に対して手厚くするようですね、事業展開をされていると思いますけれども、これ、確認と、ちょっと私勉強不足でちょっと聞きたいんですけども、新規農業者になるための農地取得だと思います。そういった新規農業者になるためのハードルみたいな、課題みたいなものっていうのは、今現在あったりするんですかね。ちょっとざっくり過ぎますかね。

○農林水産政策課長（田中和彦君） 農林水産政策課、田中です。よろしくお願いいたします。

新規就農者、いわゆる農業を始めるためのハードルという部分につきましては、農地を所有する、もしくは長期で賃貸借の契約を結ぶ以外に実質的なハードルというのはございません。実際、アパートといいますか、に住まわれて農業を始められる方もいらっしゃいますので、そういう部分でのハードルというのではないかと考えております。

ただし、やはり農機具の手配ですね。そういう部分もどうしても農業を始めるために必要ですので、農機具の手配であったり、倉庫、それから出荷先ですね。そういう部分についてはご

ざいますので、そういう部分は私どものところの営農支援室のところに御相談いただければ、相談のほうに乗っておるというところでございます。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 90ページですね、上段ですけど、昼表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金）、対象期間は令和4年10月1日から令和5年の9月30日までということで、もう事業のほうは完了しているということなんですけど、氷川町ですね、ホームページ見たら、氷川町は今も続けてらっしゃるんですけど、八代市が継続されなかった理由を教えてくださいと思います。

○農業振興課長（稲田忠征君） 昼表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金）、こちらのほうを今年度実施しなかった理由ということですけども、こちらの事業なんですけども、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、こちらのほうを活用させていただいた事業でございます。

今回ですね、そういった財源はございませんでしたので、今回は実施を見送ったところでございます。今後ですね、そういった経済対策等がございましたらですね、積極的にそちらの動向を見ながらですね、活用するかどうかというのを検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えでございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 令和5年度の決算額が多分少なかったせいで説明がなかったとは思いますが、85ページの下水汚泥肥料実証試験事業ということで、今後の方向性、一番下の欄に肥料としての十分な効果が見られなかったとあるんですが、もうある程度製品化といいますか、使われるような状態、粒状——粒でも粉で

もいいんですが、そういう状態まで出来上がっているのか。その辺の分かれば。分からなければ、後で担当課に尋ねに参ります。

○農業振興課長（稲田忠征君） 下水汚泥肥料実証試験事業ですけども、こちらのほうですね、令和5年のですね、10月に経営協議会のほうを設立しまして、その後ですね、肥料等の試作のほうを行っております。試験の結果ですね、作付けがうまくいかなかったと。雨とかで圃場のほうがつかってしまったりとかした関係でですね、正確なデータというのを取ることができませんでした。

今年度におきましてですね、今年度は米のほうを使いまして実証実験をさせていただいているところです。ですので、今後もですね、その状況を検証しまして、今後、活用できるかどうかというのを検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えです。

○委員（村川清則君） 簡単に窒素、リン酸、カリとか、そういう成分とかはある程度あるんですか。

○委員長（古嶋津義君） 成分表は書いてありますかって。

○委員（村川清則君） 数字とか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 成分につきましてですけども、申し訳ございません。今、手持ちですね、正確な数値というのをお持ちしておりません。

たしか窒素分がちょっと多かったように聞いてはおりますけども、もし必要ということであれば、提供させていただきたいというふうに思います。

申し訳ございません。窒素分がちょっと通常より低いと。申し訳ございません。

○委員（村川清則君） 大体ですね、肥料高騰と循環型社会をつくろうということで、もう全国的に進められている事業ですので、ぜひ頑張

ってですね、八代市も製品化して、少しでも農家のコスト削減とかになればいいなと思っております。頑張ってください。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（谷口 徹君） いぐさ・昼表活性化連絡協議会と八代産昼表認知向上・需要拡大推進協議会、こちらの両協議会なんですけども、ホームページ等でですね、見てみますと、非常にいぐさ・昼表活性化連絡協議会のほうが充実した事業をやっているのが分かります。片や、認知向上と需要拡大のほうはですね、余りホームページでは事業の内容がですね、把握できないというのが率直な印象です。

T T M－V 2 0 が商品化されて、7 月 4 日から商品化された。金額は幾らするのかなと思ったら、2 4 万 9 8 0 0 円という、ちょっと高額かなと思うんですけども、この 2 つの協議会を鑑みたときに、私は活性化協議会のほうに事業を一本化させて、そちらのほうに予算をですね、多く計上したほうが、事業は、イグサ、昼表の需要拡大にはつながるのではないかと思いますので、ぜひ御検討のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 重ねてですね、八代産昼表認知向上・需要拡大推進協議会に関してなんですけど、やはり透明性がですね、今言われた部分もやっぱり含めて透明性が必要なんじゃないかというふうに思いますので、例えばですね、ホームページの充実を図られたりとかですね、情報公開、そして、中の参加されている企業さんとかですね、そういうところの拡大と

かいろいろやれることあるというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

○委員（谷口 徹君） すみません。同じ昼表認知向上・需要拡大推進事業で、協議会のほうに八代市が負担している金額を教えてくださいました。令和元年度からの設立のこの協議会の総会の資料等があったら、それですね、資料請求させていただきたいと思いますけども。

○委員長（古嶋津義君） 小会します。
（午前 1 1 時 2 4 分 小会）

（午前 1 1 時 2 7 分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

ただいま谷口委員から、八代昼表認知向上・需要拡大推進協議会の総会資料についての資料請求の申出がありました。

お諮りいたします。

本委員会として資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに意見はありませんか。

○委員（木村博幸君） 先ほど申し上げましたところで、有害鳥獣被害対策の中の鳥についてですね。カモです。農林水産の被害額では非常に沿岸部を中心に多くなっているのが続いております。そんな中ですね、ちょっとお聞きした話では、鳥を打つ、捕獲する、陸上での話なんですけど、捕り方が今までより少し規制が厳しくなったのでということで、非常に今後、今年度、今からですね、冬場にかけてきますが、非常に捕獲の仕方が厳しくなるということで、海のほうから捕獲のほうをやっても、おかの上に上がってしまうと。やっぱりおかの上、陸上でやら

ざるを得ないところもあるんですが、なかなか捕獲数を予定どおり捕るのも非常に困難になるというところをどうにかして頑張っていきたいとは言っていられましたが、先ほどのです、テグスとか網による対策を重々農家の皆さんと進めていただいて、被害対策じゃなくて、農家の方々がやっぱり自主的にそれやっていくというところをですね、今年度から進めていかなくは、被害額はさらに増えるだろうなと思っております。

その辺のほうはですね、予算のほうも検討、県からあればですね、がんがん取っていただいて、まずはモデル地区でもいいですけど、その辺の地域の方々がまとまってやる、それが効果があるのかないのか、その辺もやりながら、ぜひですね、進めていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了します。

執行部入替えのため小会いたします。

（午前11時30分 小会）

（午前11時32分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について説明を願います。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、野々口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○経済文化交流部長（野々口正治君） それでは、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、経済文化交流部所管の決算審査をお願いするに当たりまして、まず私のほうから令和5年度の主な事業に関しまして、総括をさせていただきます。

商工業、港湾、観光、文化、スポーツなど、それぞれの分野ごとに御説明をさせていただきます。

まず、商業振興に関してでございますが、令和6年2月に実施いたしましたキャッシュレス決済ポイント還元事業やエネルギー価格高騰の影響により経済的負担を受けているLPガス利用世帯に対し、価格高騰相当額を支援するLPガス価格高騰対策支援事業を実施するなど、物価高騰の影響により落ち込んだ八代地域経済の安定化及び活性化を図ってまいりました。

また、こいこい広場におきまして、高校生とまちなか活性化協議会が連携して作成した台車を使い、こいこいフェスティバルを季節ごとに年4回開催するなど、中心市街地のにぎわい創出を図ってまいりました。

今後も地域経済の動向を注視し、時機を逸せず、状況に応じた支援策を講じてまいります。

次に、工業振興に関してでございます。

地元の若手事業者の育成として、令和2年度から実施をしております未来創造塾運営事業につきましましては、現在、県内だけで、本市を含め5市町村・1団体に波及し、姉妹塾として連携・協力体制を構築しますとともに、大学、金融機関、経済団体を巻き込んだ取組となっております。今後も本事業を通じまして、地場企業の育成に努めてまいります。

また、企業誘致につきましましては、令和5年度の新規立地協定数は、オフィス系企業の1件でございました。主な要因としまして、製造業等の工場の受皿となる用地不足が考えられ、そのため、新たな企業誘致用地の整備に取り組み、

結果、先般の県営工業団地整備の公表につながっております。今後は、一日も早い整備実現に向けて県と一体となって取り組むとともに、整備後を見据えた積極的な誘致活動の展開、またサイエンスパーク構想など、あらゆる可能性を念頭に置いた企業誘致施策の推進に努めてまいります。

次に、港湾振興に関しましては、令和5年のコンテナ取扱量が2万3159TEUとなり、過去最高を記録いたしました令和4年と比較しますと、8.7%の減少となりました。主な理由としましては、主要貿易相手国であります中国や韓国の不況に加え、円安の加速による国内荷主の輸入控えなどが要因であると分析しております。

本年末にはJASM第1工場の操業が予定されており、さらに第2工場の建設も年内での着工が決定しております。

半導体産業をはじめとした県内投資の大きな波を八代港の貨物取扱量増加につなげるべく、県内で唯一、台湾との定期航路を持つ八代港の強みを生かしたポートセールスや新規航路の誘致及び新規貨物の集荷などの取組を引き続き強化してまいります。

次に、クルーズ関係につきましては、令和5年春から国際クルーズ船の寄港が再開され、発着地も多様化をしており、昨年は横浜、中国、韓国やシンガポールなどから15回の寄港がありました。

コロナ禍以前は大多数が中国からの乗船客であり、市外向けのオプションツアーに参加され、市内の周遊者は少ない状況でありましたが、昨年は市内中心部を周遊される個人旅行客が増加しております。

クルーズ船寄港時の受入れ対応につきましては、県、市、八代商工会議所、DMOやつしろで構成するくまモンポート八代・クルーズ活性化協議会が中心となり、関係団体の協力を得な

がら取組を行っております。

入出港時における市内中高生等によるおもてなしやようこそスマイル隊を中心としたお手振り、くまモンポート八代におけるキッチンカーや物産展などの開催によりまして、寄港を重ねるごとににぎわいを見せております。今後も市内消費額が拡大されるよう、八代地域ならではのクルーズ船受入れ環境の整備・充実に取り組んでまいります。

続きまして、観光振興に関してでございますが、アフターコロナにおける観光客のさらなる誘客を図るとともに、八代の魅力を発信していくために、新たな観光ポータルサイト「きなっせやつしろデライト」の構築に取り組み、本年4月に運用を開始したところでございます。

また、4月に道の駅として開駅しました秘境の郷いずみの道の駅登録に向けた施設整備に加え、豊かな自然など本市の地域資源を最大限活用したアウトドアツーリズムを推進するための拠点施設として、JR新八代駅前にアウトドアステーションやつしろを整備し、電動アシスト自転車の貸出しや市内を周遊するサイクルートの開発などにも取り組んできたところでございます。

また、にぎわいづくりのイベント開催では、昨年度の第36回やつしろ全国花火競技大会において、これまでコロナ禍で自粛しておりました物産展や露店を再開し、ドローンショーや有料観覧席もさらに充実させ、御観覧いただいた約25万人の皆様に、1万4000発の花火をお楽しみいただきました。

また、昨年8月に開催しました第56回八代くま川まつりでは、4年ぶりの開催ではありましたが、市民総踊りに35団体、約2200名に御参加をいただき、夏の風物詩として八代を盛り上げていただきました。

今年3月に開催いたしました九州国際スリーデーマーチでは、アメリカ、ドイツ、オランダ

をはじめ、韓国ウォーキング協会からも15名の訪問団が参加され、国内外から約8700人のウォーカーに参加をいただきました。趣向を凝らしたコース設定や大変好評をいただいておりますおもてなしなど、八代の春を御堪能いただいたものと思っております。

今後も引き続き観光振興やイベントのさらなる魅力アップを図るとともに、交流人口の拡大と地域活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、文化振興につきましては、令和3年7月に開館をいたしました八代市民俗伝統芸能伝承館——お祭りでんでん館において、八代妙見祭の笠鉾等の収蔵・展示を行うほか、民俗芸能公演や体験講座などを開催し、民俗文化財の保存継承、魅力発信、後継者育成につながる取組を行っております。

館内のお祭り体感シアターで放映します八代妙見祭の映像作成については、令和4年度の妙見祭の当日が雨天で撮影をできなかったために、令和5年度に予算を繰越して実施いたしまして、令和6年4月から映像のリニューアルを行ったところでございます。今後もさらに施設の周知を図りながら、より多くの方が御来館いただけますよう取組を進めてまいります。

また、令和2年6月に日本遺産に認定をされました八代を創造した石工たちの軌跡のストーリーにつきまして、昨年度は人材育成事業や普及啓発、めがね橋の調査・研究、情報コンテンツの作成及び発信、石工の郷八代の魅力発信事業である石工の郷八代プロジェクトなどを実施しております。

このうち、人材育成につきましては、東陽中学校の生徒による中学生ボランティアガイドが発足2年目となり、より実践的なガイドを育成するため、外部講師を招き講習会を開催いたしました。また、天草市の世界文化遺産である崎津集落で中学生ガイドとして活躍されている天草市立川浦中学校の観光ボランティアガイド

と交流するなど、継続的なガイド育成事業が行われております。

本市の日本遺産の認知度向上だけでなく、歴史、文化の次世代への継承にもつながる大変意義のある取組でありますことから、引き続き支援を行うとともに、日本遺産を活用した交流人口のさらなる拡大と歴史文化遺産の継承に資する事業を推進してまいります。

最後に、スポーツ振興につきましては、生涯スポーツ、地域スポーツの普及・推進のみならず、スポーツを生かした交流人口の拡大や地域振興、地域活性化に取り組んでおります。

官民一体で組織します八代市スポーツコミッションを中心に、スポーツの大会、合宿の誘致、開催を図っており、九州PGAバドミントン大会の創設や九州シニアソフトボール大会の誘致など多くのスポーツ大会を招致し、令和5年度のスポーツ大会などによる年間宿泊者数は、前年度比約4800人増の1万2944人となったところでございます。

また、NPO法人八代市スポーツ協会や各種団体との連携を図り、トップアスリート育成事業の実施など、競技人口の拡大や競技力向上を推進する施策を展開するとともに、スポーツ活動を広げる環境づくりのため、体育施設の整備・充実を図っております。

以上、令和5年度はアフターコロナにおける事業を中心に実施してまいりましたが、今後も事業者及び関係機関の皆様と強く連携しながら、各種施策・事業を積極的に展開しまして、第2次八代市総合計画に掲げます、しあわせあふれるひと・もの交流拠点都市“やつしろ”の実現に向けて取り組んでまいります。

以上で総括とさせていただきます。詳細につきましては、経済文化交流部、緒方次長が説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） 皆様、

こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）
経済文化交流部、緒方でございます。よろしく
お願いをいたします。

説明につきまして、着座の上、説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） それでは、令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算における経済文化交流部所管につきまして、御説明させていただきます。

まず、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書その1の11ページをお願いします。

歳出決算のうち、当部所管分につきましてでございますが、イの目的別の表、項目6・商工費では、予算現額の合計33億148万6000円に対しまして、歳出済額は26億9262万2000円、翌年度繰越額が1億6496万7000円で行いましたので、執行率が85.8%、歳出総額における構成比は4.0%、前年度と比較しまして2億4006万9000円の減、率としまして8.2%減となっております。

主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策事業の終了に伴う各種の事業費の減が主なものでございます。

次に、項目9・教育費のうち、経済文化交流部所管といたしまして御説明させていただきます。

予算現額は7億477万1000円、支出済額は6億3617万8000円、翌年度繰越額が3960万円でございましたので、執行率が90.3%、支出済額に占める構成比は0.9%、前年度と比較しまして1693万2000円の増、率としまして2.7%の増となっております。

主な理由といたしまして、民俗芸能伝統伝承館管理運営事業において、お祭り体感シアター

映像の製作費や新たなスポーツ大会等の誘致に伴う開催事業費の増が主なものでございます。

それでは、商工費の御説明に入ります。

調書の107ページをお願いします。

下段のサテライトオフィス管理運営事業でございます。本事業は、令和4年度に国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、旧宮地東小学校をサテライトオフィスに改修し、都市部のIT企業などを呼び込む受皿としたもので、新たな雇用創出と地域経済の活性化を目的に、令和5年4月1日から供用開始をしているものでございます。

決算額は202万6000円。主なものといたしまして、維持管理における光熱水費60万7000円、給水施設保守点検委託77万4000円などでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、IT企業等の誘致を行ってまいりましたところ、本年8月に立地協定を締結しました企業の入居が決定しており、企業の定着と地元の活性化につながるよう、適正な管理運営を行ってまいります。

次に、108ページ上段をお願いします。

八代港ポートセールス事業です。八代港利用促進のため、県や港湾関係事業者と連携し、荷主、船会社、代理店等へのポートセールス活動を推進するとともに、ポートセミナーの開催やコンテナ利用促進を図るための施策に取り組んでいるところです。

決算額は1億3359万7000円。内訳といたしましては、旅費197万6000円、各協議会等への負担金、合わせまして284万5000円、コンテナ利用助成金1億1187万円、八代市リーファーコンテナ利用拡大助成金811万1000円、八代市台湾航路拡充支援助成金816万円が主なものでございます。

不用額の1億588万3000円は、主要貿易相手国である中国、韓国の経済不況及び円安

の影響による国内荷主の輸入控えなどの要因によりコンテナの利用が減少したことで、コンテナ利用助成金の減額が主なものでございます。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとし、J A S M第1工場の操業開始、第2工場の立ち上げなど、半導体関連での輸出に関し大きな動きも続きますことから、八代港のさらなる利用促進に向けて、県や港湾事業者と一体となったポートセールスを継続して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、110ページ下段です。

商店街活性化事業です。商店街が実施するソフト事業や空き店舗を活用した事業、新規出店を誘致する事業等を実施することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図るもので、令和5年度は屋台を使ったこいこいフェスティバルを年4回開催するなど、新たなにぎわいづくりの事業も実施しているところです。

決算額は943万2000円。主なものといたしましては、通行量調査業務委託26万6000円、がらっぱ広場・こいこい広場指定管理委託料37万1000円、八代市商店街活性化事業補助金879万5000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

各商店街組合のイベント支援や屋台を活用した新たなにぎわいづくりに一層取り組んでまいります。

次に、113ページ上段をお願いします。

未来創造塾運営事業でございます。八代の地場企業や農業の担い手など意欲のある若手事業者を集め、魅力ある地域産業資源や異業種の技術を生かした地域課題を解決する新たな事業にチャレンジするための場として、やつしろ未来創造塾を展開し、未来のビジネスリーダーの育成や八代の未来のにぎわいづくり創出を実現す

るため、熊本大学と連携して取り組んでいるところでございます。

決算額は99万2000円。内訳といたしましては、塾の共同主催者である熊本大学熊本創生推進機構への委託44万円、講師旅費29万4000円、報償費19万3000円が主なもので、特定財源といたしまして、まちづくり交流基金繰入金88万2000円、やつしろ未来創造塾受講料11万円を充てております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、修了生が考えた新たな事業の実現に向けた支援や地元高校生と修了生の連携活動など、産学官金が一体となって新たなチャレンジができるやつしろの創造に取り組んでまいります。

次に、117ページの下段をお願いします。

キャッシュレス決済ポイント還元事業（重点交付金）でございます。本事業は、エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者を支援し、地域経済の活性化や市内の消費喚起を図るため、非接触型のキャッシュレス決済の利用者に対するポイント還元を行ったものでございます。

決算額は1億8564万5000円、全額八代市キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託料でございます。

不用額の4435万5000円の主な要因ですけれども、事業のポイント還元額が予算策定時よりも過小となっており、ポイント還元分及びそれに連動する手数料等が減額となったものでございます。

今後の方向性としましては、事業の実施期間が令和6年2月末で終了し、委託先への支払いを年度内に終えたことから、完了としております。

次に、119ページお願いいたします。下段です。

全国花火競技大会事業でございます。本事業

は、煙火業者の技術向上と観光事業及び商工業の振興に寄与することを目的として、昨年は10月の21日土曜日に開催をいたしました。

決算額は4497万7000円。内訳は、やつしろ全国花火競技大会実行委員会負担金4400万、会計年度任用職員経費97万7000円でございます。

特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1000万円、熊本県市町村振興協会市町村交付金443万7000円を充当しております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

西日本を代表する花火競技大会ではありますが、人件費、燃料費、資材費の高騰の影響を大きく受けており、今後、継続していくためにも、有料観覧席や協賛金など事業収入のさらなる拡充に努めてまいります。

なお、今年度は先週の19日土曜日に実施をしたところでございます。

次に、123ページ上段をお願いします。

観光交流事業でございます。この事業は、本市の観光振興を図ることを目的に、熊本県観光連盟などへの負担金支出をはじめ、観光ポータルサイトの制作やふるさと情報誌やつしろの風の制作を行うなど、メディア等を活用しながら観光情報の発信を行うものでございます。

決算額は4286万3000円。主な内訳としましては、八代市観光ポータルサイト作成業務委託1724万8000円、やつしろの風ガイドブック作成委託386万2000円、城下町「やつしろ」のおひな祭り事業委託150万円などでございます。

また、中段の八代市伝統文化活性化協議会負担金（PR看板撤去）1078万5000円は、日本製紙八代工場の南側壁面に設置しておりました八代妙見祭情報発信大型PR看板の撤去に係る費用の負担金の支出でございます。

この八代妙見祭情報発信大型PR看板につきましては、平成24年10月の設置から約10年間にわたり、八代の玄関口の情報発信に大きく寄与いただいたところでございますが、徐々に劣化が進んでおりましたことから、八代市伝統文化活性化協議会、日本製紙八代工場及び本市の3者で幾度となる協議を行った後、撤去に至ったところでございます。

不用額の259万円は、本市のイメージアップを図るために八代亜紀さんを起用した八代イメージアップ事業でございますが、年度途中に八代さんの体調が悪化し、その後、御逝去されたことに伴い、業務の履行が困難となりましたことから、契約解除による委託料の執行残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、TSMCの熊本進出や大型クルーズ船の八代港への寄港再開などによりインバウンドの増加が今後も見込まれますことから、計画的に観光PRなどを行っていくとともに、関係機関と連携し、観光客のニーズを捉えた誘客事業を引き続き実施してまいります。

次に、124ページ上段になります。

クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業です。本事業は、クルーズ船寄港による地域経済の活性化効果を最大化するとともに、乗船客、また、船社の満足度向上や今後の寄港増につなげていくため、県、市、商工会議所、DMOやつしろで構成するくまモンポート八代・クルーズ活性化協議会における取組を推進するものでございます。

決算額は1201万8000円。内訳は、ポートセールス旅費190万9000円、クルーズ船寄港促進調査検討委託業務330万、クルーズ船初寄港歓迎委託128万7000円、八代港クルーズ船受入実行委員会負担金505万円で、スクラムチャレンジ事業負担金27万円などでございます。

特定財源といたしまして、国庫支出金の訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金165万円を充当しております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としており、受入れ業務を最適化しつつ、経済波及効果の最大化の取組、地元関係者などとの調整業務や今後の寄港増加につなげるためのセールス活動を実施してまいります。

次に、125ページの下段です。

アウトドアツーリズム推進事業（地方創生）です。この事業は、全国的にアウトドアへの注目が高まっている中、アウトドアファンに選ばれ、また、初心者やファミリー層から気軽に訪れることで関係人口の拡大や多様な交流につなげていくことを目的に、地域資源を最大限活用したアウトドアツーリズムを推進するものでございます。

決算額は4404万3000円。主な内訳といたしましては、人材育成やレンタサイクル整備等を行うアウトドアツーリズム推進事業業務委託1960万3000円、遥拝八の字広場デジタルサイネージ及び監視カメラの設置工事381万5000円、JR新八代駅トレーラーハウス・ウッドデッキ購入1200万円、シトラス観光圏推進協議会への負担金428万3000円でございます。

特定財源といたしまして、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進）2188万2000円を充当しております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、令和5年度、アウトドア拠点施設としてJR新八代駅東側に整備しましたアウトドアステーションやつしろの認知度向上と利用促進を図っていくとともに、マイクロツーリズム層やインバウンドをターゲットとした事業展開に取り組んでまいります。

ここで、商工費でございますけれども、これまで説明した事業以外で不用額の多かったものに

ついて、御説明させていただきます。

少し戻りまして、111ページをお願いいたします。

上段の企業振興補助助成事業の不用額2759万7000円は、当初、申請企業が予定していた新規雇用数が見込みより少なく、雇用奨励金の交付額が少なかったものでございます。

次に、116ページの上段です。

新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）の不用額7441万円は、コロナ禍の影響による原油高騰・物価高騰に直面する市民や事業者の支援を目的に実施したところです。延長して追加募集した利用見込みより、実績として利用者が少なかったものでございます。

次に、116ページの下段、原油高騰対策輸送事業者等緊急支援事業（重点交付金）の1462万円は、物資の輸送事業者等において、原油価格等の高騰における燃料費の負担軽減を目的に、高騰分の一部を補助するものでございます。特殊車両の分類が困難であり、特殊車両を統計上の台数に全て見込んで計上していましたが、実績として申請が少なかったものでございます。

次に、117ページの上段です。

LPガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）の不用額9169万9000円は、料金高騰を受けている家庭、企業等の負担軽減を目的に実施したもので、対象となる方全てを補助金の交付対象者として見込んでおりましたが、実績として申請が少なかったものでございます。

次に、126ページの下段をお願いします。

宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）でございますが、2780万5000円の不用額となっております。

この事業につきましては、コロナ禍における原油価格や電気、ガス等の物価高騰の影響に直面する宿泊・入浴施設等の事業者の安定的な事

業運営を支援する補助金として、令和4年度末に予算化し、令和5年度に予算を繰越して執行したものでございます。

補助金につきましては、市内の宿泊・入浴施設等の事業者48社のうち23社から補助金の申請があり、交付しましたことから、不用額については、その執行残というふうになります。

○委員長（古嶋津義君） 審議の途中ですが、しばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。

（午後0時03分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（古嶋津義君） それでは、休憩前に引き続き経済企業委員会を再開いたします。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） 経済文化交流部、緒方でございます。午前中に引き続き、よろしく願いいたします。

着座にて御説明させていただきます。

予算の流用について御説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書の163ページをお開きください。

目3・観光費となりますけれども、備考欄の上段から9段目といいますか、14節より17節へ流用というところがございます。14節・工事請負費から17節の備品購入費への流用119万8千400円です。これは、アウトドアツーリズム推進事業におけるJR新八代駅東口に設置しましたアウトドアステーションやつしろのトレーラーハウスの整備に際し、当初、工事請負費で計上しておりましたところ、トレーラーハウスの設置に関しましては、既製品で設置するものであり、建築基準法に基づく建築確認が不要であるということが判明しましたことから、備品の取扱いとして備品購入費に予算の流用を行ったものでございます。

また、東陽交流センターせせらぎのレストラ

ンに市が整備しております厨房機器であるブラストチラーが故障し、修繕が不可能な状態となりましたことから、新品購入に伴い、予算の流用を行ったところでございます。

次に、教育費に移りたいと思います。

教育費のうち、当部所管分について御説明をさせていただきます。

資料は、先ほどに戻りまして、主要施策に関する調書（その1）をお願いします。160ページになります。

160ページ下段、民俗伝統芸能伝承館管理運営事業です。お祭でんでん館施設の運営と維持管理を行うものでございます。また、民俗文化財の将来にわたる着実な保存継承を図るため、各保存団体の活動を支援するとともに、施設において八代妙見祭の笠鉦の展示、神楽や棒踊りなどの民俗芸能の公開による情報発信など、各地域の伝統文化財を活用し、本市の活性化を図るための事業に取り組んでいるものです。

決算額は603万4千800円。その内訳といたしまして、現年分の25万6千900円は、光熱水費41万4千600円、施設管理に必要な警備、受付、清掃、機器保守点検等の委託料17万8千100円が主なもので、繰越分の34万6千500円は、お祭り体感シアターで放映する八代妙見祭の映像制作について、令和4年度の八代妙見祭当日が雨天で撮影できなかったため、令和5年度に改めて実施をしたものでございます。

特定財源といたしまして、伝承館使用料20万7千800円と自動販売機設置料9万1千000円を充当しております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、令和6年4月から新しくなったお祭り体感シアターの映像や7月からの入館料無料化に合わせて、さらなる施設の周知を図りながら、より多くの方々に来館いただ

けるよう取組を進めてまいります。

次に、168ページをお願いします。

下段の大規模スポーツ大会誘致事業です。官民一体となってスポーツを生かしたまちづくりを行う八代市スポーツコミッションを組織し、スポーツ大会や合宿等の積極的な誘致・開催を通じて本市にぎわいをもたらすとともに、スポーツの振興、交流人口の拡大に取り組んでおります。

決算額は599万円で、内訳としましては、八代スポーツコミッション負担金260万9000円、八代市合宿応援補助金70万6000円、八代市大会等運営補助金267万5000円でございます。

特定財源といたしまして、八代市スポーツ振興基金繰入金100万円、ネーミングライツ100万円を充当しております。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

引き続き、スポーツ大会・合宿誘致を行うとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大を図り、にぎわいの創出やスポーツを生かしたまちづくりを進めてまいります。

次に、169ページの上段です。

東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業でございます。

本市は、台湾バドミントン協会とスポーツ分野における友好交流覚書に基づき、国際色豊かな若者の育成と競技力の向上のために、本市と台湾のジュニアバドミントン選手の交流を行っております。

決算額は597万7000円、全額八代市東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進実行委員会への負担金でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしており、ホストタウンの相手国台湾とバドミントンを通じたジュニア交流を継

続的に行うことで、スポーツの振興及び地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、170ページ下段をお願いします。

西日本インカレソフトボール選手権大会開催事業についてです。

この事業は、大学ソフトボール西日本一を決定する西日本大学男子ソフトボール選手権大会の実施でございます。関係機関と連携し、誘致活動を行った結果、昨年初めて本市で開催され、令和8年度まで4年連続で本市で開催される予定となっております。

決算額は392万7000円で、全額西日本大学ソフトボール選手権大会八代市実行委員会への負担金です。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

現在、600人の参加がっており、令和5年度の延べ宿泊者数は1350人で、大会を開催することにより、大きな経済効果が見込めるものでございます。

開催地として、大会成功に向け受入れ準備をしっかりと行い、本大会を継続的に開催していただくことで多くの参加者を呼び込み、交流人口の拡大と地域活性化を図ることとしております。

続きまして、予算の流用について主なものを御説明させていただきます。

先ほどの歳入歳出決算書の189ページをお願いします。

189ページ、社会教育費の目3・文化施設費になりますけれども、備考欄の下のほうです。

10節・需用費から目6・文化財保護費の12節・委託料への流用83万円、12節・委託料から同じく12節の97万7000円、その下になります14節・工事請負費から同じく12節130万円とありますけれども、これは球磨川はね発掘調査受託事業において、新たな遺跡が見つかり、追加調査が必要となったことによる

ものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきたいと思います。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（谷口 徹君） 調書（その１）の１２５ページの上段になります。八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業。この中に、DMOやつしろの補助金がありますけども、こちらの内訳を教えてくださいと思います。

○観光振興課長（甲斐春一君） 観光振興課の甲斐でございます。よろしく願いいたします。

委員御質問のDMOやつしろの補助金の内訳でございますが、まず、通常分としまして、DMOの人材育成のための職員６名分及び事務局長の人件費を補助しているのが２８００万円。そして、新型コロナのほうで長引いております、観光需要が低迷しております、経営が悪化しているDMOやつしろのほうで経営しますくまナンステーションの令和６年度の経営に係る収支の差額の損失額の補助としまして２３０万円。そして、DMOやつしろのほうへ本市のほうから出向１名、職員が出向しておりますが、それに係る共済費、勤勉手当等としまして１０９万７０００円のほうでございます。

以上、お答えいたします。

○委員（谷口 徹君） ありがとうございます。

今後の方向性が市による実施、現行どおりとなってますけども、令和６年度はこの事業がなくなってますが、そのこの部分の御説明もお願いします。

○観光振興課長（甲斐春一君） 御質問の八代インバウンドプロモーション事業の廃止に伴う理由ですけれども、このインバウンドプロモーション事業でございますが、平成２８年頃から

海外誘客、海外の観光客誘客のためのプロモーション事業に取り組むために、国の地方創生交付金のほう活用しておりました。この交付金事業をですね、適正に執行管理を行う必要があったことから、インバウンドプロモーション事業の予算事業を作成したところでございます。

これにつきましてはですね、その後も継続して事業を進めておりましたけれども、別の予算事業としまして、観光交流事業がございます。そちらにおいてですね、インバウンドを含めた観光プロモーションに取り組んでいきますことからですね、同じような取組がございますので、それを分かりやすく観光交流事業に整理統合のほうをさせていただいたところでございます。

ですので、現行どおり実施としておりますのは、同じような取組を今後も引き続き行っていくというところで、そんな表記にさせていただいております（委員谷口徹君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） １０７ページ、サテライトオフィス管理運営事業なんですけど、以前、企業の誘致されておられたと思いますけど、離れられていると思うんですけど、その状況を教えてくださいと思います。

○商工政策課長（西村新吾君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）商工政策課の西村でございます。よろしく願いいたします。

サテライトオフィスの誘致に係ります状況でございますが、まず、サテライトオフィスにつきましては、以前、民間の企業様が入っていらったところなんですけれども、コロナ禍等の影響で、一応、退去されたというところで、その後はもう市のほうで貸付けという形でですね、今、運用している状況でございます。

た。

内容といたしましては、各施設等がありますけれども、主に体育館等でドローンの教習あたりのスポット利用が行われておりました。

先ほど、次長の緒方のほうからもお話もありましたが、本年の8月に本社を埼玉に置かれます会社のほうの入居というのが決まりまして、12月から入居を予定しているというところで、今後、管理の運営を進めていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 出られた状況は分かりました。今回、また整備のほうを少しされたということで、十分な体制が整ったということで確認してよろしいですか。

○商工政策課長（西村新吾君） 今後の対応でございますが、今回入居される企業様が、事業展開としまして、ウェブ・動画撮影等もされますので、今年度におきまして、Wi-Fi等の設備を充実させまして、施設の運営管理を充実したものにしていきたいと考えております。

以上でございます。（委員中山諭扶哉君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 169ページですね、下段ですけれども、大相撲八代場所開催事業の旅費ですね。地方巡業視察、これ、いつ、どこへ、どなたたちが行かれたのかをお聞きしたいと思います。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） スポーツ振興課、本村でございます。よろしくお願いします。

当該年度ですね、8月に、うちの職員2名行っております。

名前はようございますか。（委員谷口徹君「はい、大丈夫です」と呼ぶ）以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） 行った場所。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） すみません。場所は、東京の立川市でございました。立川場所を視察したところでございます。

以上でございます。

○委員（谷口 徹君） 立川市を選定された理由がありましたらお願いします。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） 当該年度ですね、我々がしたのが12月だったんですけども、その前に行けた……。まあ、事業がですね、春、夏、秋と決められているんですけど、そのスパンでですね。そこに行けたのが立川だったというところでございます。

ほかに、その夏巡業がですね、東京周辺で行われましたので、どうしてもその前に行く期間というのが東京周辺になってしまって、それがたまたま立川になったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（谷口 徹君） たった1回で、2名の方が東京に行かれて33万9000円というのは、ちょっと額が多いような気がするんですけども、行かれたのは1回だけでよろしかったんですね。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） はい。回数は1回でございます。立川巡業にも行ったんですけども、その前後にですね、スポルテック東京というのがございまして、これはスポーツコミッションのブースを出展していたんですけども、そのですね、業務にも携わっていただいたことからですね、ちょっと泊数が伸びましてですね、その金額になったというところでございます。2名でございます。（委員谷口徹君「2泊」と呼ぶ）2泊です。はい、そうです。

以上でございます。（委員谷口徹君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかに。

○委員（中山諭扶哉君） すみません、関連して。八代場所開催の収支が分かれば教えてください。最終的な。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） 先ほど、緒方次長から説明いただきましたように、令和3年の4月にですね、官民一体で組織するスポーツコミッションを立ち上げております。これは、国際大会だったりとか、大きなスポーツイベントとかを、その誘致をですね、行うための組織でございますけども、その中で大相撲を呼んだらどうかという意見がございまして、大相撲のほうを誘致したというところでございます。

これにつきましては、300名分のチケットを頂きまして、坂本の地区の人たちだったりとか、子供たちだったりとかを御招待したところでございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 質問は収支を教えてくださいということだったので、趣旨じゃないです、すみません。収支です。私の言い方が悪かったようです。（笑声）

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） すみません。趣旨と聞こえたので、大変申し訳ありません。（委員中山諭扶哉君「私が悪かったですね」と呼ぶ）収支でございますけども、先ほど谷口委員が言われましたとおり、旅費が34万円ほど、そして消耗品が21万円、そして役務費ですね、のぼり旗とか、その作成が140万円、それと委託料が150万円。

（「収支」「収支」「収入」「大会の」「入場料とその巡業自体の」と呼ぶ者あり）ああ、すみません。

この大相撲につきましては、その大相撲巡業される方がいらっしゃるんですけども、そこを誘致したというようなところでございます。八代市のほうは、もう赤字が出て黒字が出て

一切関与しないというようなところで、要は八代市で開催していただくための側面的支援の予算措置を計上したというようなところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしゅうございますか。

○委員（中山諭扶哉君） 市の予算を使っているのに、その収支に関しては何も関与しないということは、それでいいんでしょうかね。問題ないということで理解してよろしいですか。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） 以前ですね、平成27年にですね、10周年記念で大相撲巡業を開催したんですけども、もうそのときもですね、このようなスタイルでさせていただいて、いわゆる、もう収支だったり、ところには関与せずに、大会を八代市で開いていただくために協議して、その分の予算措置をしたというようなところでございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） ちょっと納得が少しいかないんですけど、経済効果とかそこら辺、恐らく必要だと思うんですけど、そこら辺は計算されてないということですかね。経済効果。ここを誘致するのに、これだけの経済効果があるから誘致するんですよというようなことは全然考えられないということですよ。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） 経済効果もですね、全く考えてないということではございませんけども、基本的に日本の伝統文化である大相撲をですね、子供から大人まで楽しんでいただこうというところで、当日はですね、3000人の御来場がいただいてですね、非常に楽しかったとかですね、また見たいというお声もスポーツ振興課には届いたところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（中山諭扶哉君） いいです。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） それでは、成果に関する調書の108ページ上段、八代港のポートセールス事業についてです。

冒頭ですね、野々口部長から総括の中で、令和4年度に2万3000TEU、結構物流的にはですね、多いのが続いているというようなことを御報告いただきましたが、事業の不用額がちょっと1億円を超えるぐらい多いということで、取扱い量が多いのであればですね、不用額は減るのかなと思いきや、令和5年度については少し陰りがあったのか。その辺についてちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

○港湾・クルーズ振興課長（高田剛志君） こんにちは。港湾・クルーズ振興課、高田でございます。

委員お尋ねの不用額について、非常に1億円以上の不用額があった。説明がありましたように、中国、韓国の不況、また、円安の関係があって、非常に輸入の量が少なくなったというのが現状でございました。

昨年度につきましては、そういう事業者につきまして、非常に八代港の地理的なところを積極的に誘致しながら、より多くの集荷促進を図ったところでございましたが、今後ですね、JASMの第1工場の稼働だったり、第2工場も間もなく計画もされているところでございます。引き続きですね、輸入、輸出含めた集荷活動をやりながらですね、より多くのコンテナが八代港から出るように、ポートセールスを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（木村博幸君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） すみません。商店街活性化事業について、ちょっとお伺いさせていただきます。110ページになります。

令和5年度の空き店舗数、それに対する出店数とこの予算の内訳ですが、これ、空き店舗対策、対策ちゅうか、活用事業というのにどのぐらい予算を計上してあるのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○商工政策課長（西村新吾君） 失礼します。空き店舗に係る御質問でございますが、現在の空き店舗でございますが、令和6年度当初の調査によりますと、現在、通町、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目を合わせまして、現在32店舗の空き店舗がございます。

この空き店舗に係ります、その補助というところでございますけれども、こちらの調書にも述べておりますけれども、実際、うちのほうで空き店舗等活用事業といいますのが、まずは魅力ある商店街づくりを促進するということで、まずはその商店街の振興会が振興に寄与する目的として、コミュニティー機能を強化するための事業でありましたりとか、短期イベント等を誘致するための事業に係るチャレンジショップの応援事業というところでうたっております。

予算の規模につきましては、この商店街活性化事業の中の大きな枠の中で見ておりますので、個別にこの金額に対してどの金額幾らというような計上はしていない状況でございます。

なお、今申し上げました目的等もございまして、なかなかこういった活用して空き店舗を使われるというのが今のところ事例が出てこないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員（金子昌平君） ありがとうございます。

今後の方向性の理由というところで、今後はアーケードの修繕などハード面に対する補助だとかですね、鏡や日奈久エリアなどにも拡大を

していくということなんですけれども、この思い等に対して、この予算的には市による実施というか、現行どおりというふうになんとなく差が、差がといいますか、今後の展望に比べると、この予算規模拡充のほうに行かれてもいいのかなというふうに思うんですけれども、これは何か計画を立てた後に予算を、予算ちゅうか規模拡充にしたいという思いがあるのかどうか、その点をちょっと。

○商工政策課長（西村新吾君） 今後の商店街の活性化の事業につきましてですけれども、まず、今の現在の中心市街地を中心とした商店街の活性化というところで、補助金等々を計上して事業を展開しているところでございます。

今委員おっしゃったとおり、商店街から離れた商店街の地域も徐々に活性化して、いろいろ創業も出てきている部分もございますので、今後、まずはそういった計画のところを定めたとところで予算の計上をしていきたいと考えておりますので、現段階では現状維持というところでさせていただいて、今後、この商店街の発展という部分も全市的なところで見て計画を立てていければと考えているところでございます。

以上でございます。（委員金子昌平君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見はありませんか。

○委員（谷口 徹君） 令和5年度においては、全国シニアソフトボール古希大会とか西日本インカレソフトボール選手権、あとバドミントン日本代表合宿などの誘致をされておられます。それぞれ、古希のソフトボールは1800

人、西日本インカレソフトボールは1350人の宿泊者があったということで、ぜひこういった大会はですね、積極的に誘致していただきたいのの一つと、それと日奈久に「シー・湯・遊」がありますけれども、あそこですね、広場も非常に魅力的なところでもあります。ただ、競技するにはちょっと設備が足りてないのかなと。日奈久温泉の入浴等々絡めてから何かイベントができないかなと。日奈久は親孝行の湯と言われているので、シニア世代の大会を誘致して、セットでですね、大会をつくれるのもいいのかなと思いますので、ぜひそういった工夫、検討、企画のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 今、金子委員からお話あった部分なんですけど、日奈久のほうでも恐らく最近ちょっと使われた部分があるかなというふうに思いますけど、ちょっとアナウンスがですね、ちょっと薄い部分があるかというふうに思いますので、担当される振興会等ですね、もうちょっとこう、アナウンスしやすいように、パンフレットとかそんなのがちょっと少しあればなというふうに思いましたので、予算が許す限りで、コピー機でも構わないとも思いますので、そこら辺、よろしくお願いします。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見はありませんか。

○委員（木村博幸君） 先ほどの八代港のポートセールス事業についての意見ですけど、需要がですね、少し陰りがあったのかなと思っていたところ、やっぱり中国のというお話ではありましたが、実はですね、令和6年度、今年度については、さらに減るのじゃないかなと非常に心配しております。平成3年、4年ぐらいをピ

ークにすると、2万3000TEUという部長のお話のTEUからすると、もう2万TEUを切るんじゃないかなと。令和6年度に、今、下期になりましたけど、上期の生値というカラウチでいくと、2万TEU切りそうな勢いというふうな声も聞こえてきています。

それですから、やっぱり外的要因に負けない、やっぱり八代港のメリット、この辺をですね、やっぱりポートセールスが一生懸命やられています。そこをですね、やっぱさらに強化していくって、やっぱりその便数を増やす、船会社はですね、燃料高騰で便数を減らしたというところであったと思いますが、便数をやっぱり増やすことについてですね、うちのメリットをもう一遍ですね、加えて、来るTSMCの工場の依頼が来るのを待ちながらですね、準備をしておきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後1時34分 小会）

（午後1時36分 本会）

◎議案第129号・令和5年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案129号・令和5年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、説明

をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部、豊田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第129号・令和5年度八代市久連子財産区特別会計並びに議案第130号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計の歳入歳出決算につきまして、総括をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部長（豊田浩史君） 初めに、久連子財産区の概要でございますが、昭和29年10月、旧久連子村が旧泉村に合併の際、村有林の管理を目的として、地方自治法の規定に基づき財産区が設置されました。久連子地区の山林約184ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っております。

山林の内訳は、クヌギなどの広葉樹約114ヘクタールと、杉、ヒノキなどの針葉樹約70ヘクタールでございます。その針葉樹のうち約30ヘクタールが財産区有林で、残りの40ヘクタールが国との分収契約による山林となっております。

現在、一部に伐期が到来している箇所はありますがものの、大半が保育期間であるため、今後適正な管理運営を行ってまいります。

次に、椎原財産区の概要でございますが、久連子財産区と同様に、昭和29年10月、旧椎原村が旧泉村に合併の際、村有林の管理を目的として設置されております。椎原地区の山林約89ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っているところでございます。

山林の内訳は、クヌギなどの広葉樹約4ヘクタール、杉、ヒノキなどの針葉樹約85ヘクタールです。その針葉樹のうち、約44ヘクタールが財産区有林で、残りの約41ヘクタールが

国及び熊本県林業公社との分収契約による山林となっております。

今後も引き続き適正な管理運営を行ってまいります。

以上で、八代市久連子財産区及び八代市椎原財産区の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、前田水産林務課長より説明しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○水産林務課長（前田浩信君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水産林務課の前田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第129号・令和5年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）及び財産に関する調書を用いまして御説明をさせていただきます。

着座での説明でよろしいでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○水産林務課長（前田浩信君） 失礼します。

資料は、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）の206、207ページをお願いいたします。

207ページ、事務事業名、久連子財産区一般管理事業でございますが、内容の説明に入ります前に、主要な施策の概要欄1行目で誤りがございました。財産区管理会開催時委員報酬の括弧書きで、延べ人数が4人とありますが、8人の間違いでございましたので、修正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

本事業は、久連子財産区の所有林と基金の管理及び運用を行うもので、決算額8万円のうち、主要な支出は久連子財産区管理会の開催に係る委員報酬の4万7000円、需要費として、地区内にあります防犯灯14基分の電気代

2万5000円と積立金としまして、基金の預金利子8000円を積み立てたものでございます。

また、今後の方向性は、久連子財産区管理会委員の高齢化が進んでいるため、運営・管理について今後検討する必要があるとしており、財産区管理会の中で今後の方向性について協議してまいりたいと考えております。

次に、下段の一般会計繰出金事業でございますが、内容は一般会計において支出する久連子地区水道施設整備事業補助金の財源として、久連子財産区基金より久連子財産区特別会計に200万円繰入れ、その額を一般会計に繰り出したものです。

なお、一般会計で支出しました補助金の内容につきましては、久連子地区における5戸分の水道施設を整備するための材料費等に対して200万円の補助を実施しております。

次に、別資料で、財産に関する調書9ページをお願いいたします。

下段の2、基金の欄の右側に記載のとおり、基金の決算年度末現在高が476万1000円となっておりますが、備考欄のとおり、出納整理期間中に8000円の債権と207万2000円の債務の処理を行っており、現在の基金残高は269万7000円となっております。

以上が令和5年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。御審査方よろしくをお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 伐期を迎える保有林なんですけど、大体いつ頃までにそれって処理しなきゃいけないかというような見通しとかあるんでしょうか。

○泉支所産業建設課長（村上誠基君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

泉支所産業建設課、村上でございます。お世話になります。

伐期を迎えるに当たりまして、樹齡がですね、大体50年から60年を迎えたものになります。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 伐期を迎えるというのは分かるんですけど、迎えた木を恐らく切らなきゃいけないと思うんですけど、それはあとのくらいぐらいで切るというような計画とがありますかということなんですけど。

○水産林務課長（前田浩信君） 伐期を迎えた木があとどれくらいあるかでございますけれども、現在、先ほど説明にありましており、久連子財産区のほうで森林管理署のほうに分収林委託しているものでございます。そちらにつきましては、今現在、森林管理署のほうと協議を行っている途中でございます。

それからあと、そのほかにつきましては、なかなか久連子地区の伐期を迎えている木というのが、防災上ちょっと難しいところがございしますので、そちらにつきましてもですね、今後、財産区のほうと協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第129号・令和5年度八代市久連子財

産区特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第130号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（古嶋津義君） 次に、議案第130号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、説明をお願いします。

○水産林務課長（前田浩信君） それでは、引き続き、議案第130号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）及び財産に関する調書を用いまして御説明させていただきます。

着座での説明でよろしいでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○水産林務課長（前田浩信君） 資料は、令和5年度における主要な施策に関する調書（その2）の208、209ページをお願いいたします。

209ページ、事務事業名、椎原財産区一般管理事業でございますが、内容の説明に入ります前に、こちらにつきましても、久連子財産区同様、主要な施策の概要欄1行目で誤りがございました。

財産区管理会開催時委員報酬の括弧書きで、延べ人数が6人とありますが、11人の間違いでございましたので、修正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

本事業は、椎原財産区の所有林と基金の管理及び運用を行うもので、決算額10万2000円のうち、主な支出は椎原財産区管理会の開催に係る委員報酬の6万5000円、需用費とし

て、地区内にあります防犯灯１７基分の電気代
３万１０００円と積立金としまして、基金の預
金利子６０００円を積み立てたものでございま
す。

次に、今後の方向性は、椎原財産区管理会の高
齢化が進んでいるため、運営・管理について
今後検討する必要があるとしており、財産区管
理会の中で今後の方向性について協議してまい
りたいと考えております。

また、別資料、財産に関する調書１０ページ
をお願いいたします。

下段の２、基金の欄の右側に記載のとおり、
基金の決済年度末現在高が３５５万４０００円
となっておりますが、備考欄のとおり、出納整
理期間中に６０００円の債権と９万６０００円
の債務の処理を行っており、現在の基金残高は
３４６万４０００円となっております。

以上が令和５年度椎原財産区特別会計歳入歳
出決算の説明でございます。御審査方よろしく
お願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部
分について質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質
疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見はあ
りませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより
採決いたします。

議案第１３０号・令和５年度八代市椎原財産
区特別会計歳入歳出決算については、これを認
定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本
決算は認定することに決しました。

執行部は御退出ください。

（執行部 退室）

○委員長（古嶋津義君） 以上で付託されまし
た案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について
は、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了しまし
た。

これをもって経済企業委員会を散会いたしま
す。

（午後１時５０分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定に
より署名する。

令和６年１０月２４日

経済企業委員会

委員長